

助を受けることができます。

バリアフリーのための工夫

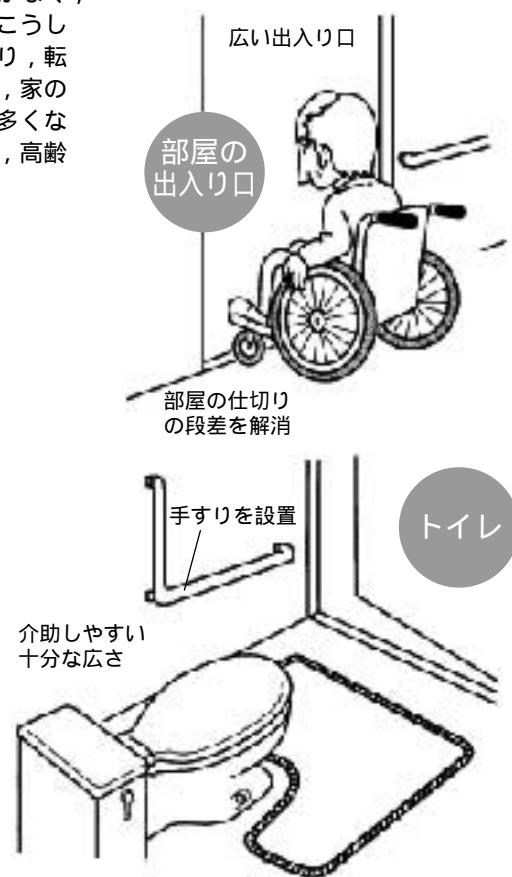
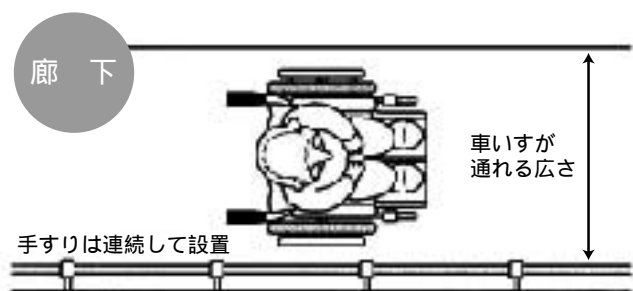
高齢者や体の不自由な人が安全に生活できるように、床の段差をなくしたり、手すりをつけるなどの工夫をしたり、エレベーターなどの設備を整えるなどのバリアフリー化を行うことが可能です。

住宅のバリアフリー化のためには、以下のような改造をはじめとして、住宅を新築する際に、将来身体機能が低下して住宅を改造する必要がある場合、あらかじめ設計上の工夫をしておく改造がしやすくなります。

高齢社会を迎え、高齢者をはじめ誰もが安全に安心して暮らすために、どのような工夫があるか考えてみてください。

高齢者にやさしいバリアフリー住宅

階段や部屋の入り口などに段差が多く、お風呂やトイレに手すりがなく、廊下などのつくりも狭い日本の住宅。若いころには不便が無かったこうした住宅も、高齢になり、身体能力が衰えてくると段差につまずいたり、転びやすくなったりするなど使い勝手が悪くなってきます。そのため、家の中での移動や入浴などの動作にも、周囲の人の手助けが要ることが多くなります。住宅のバリアフリー化によって、そうした不便が解消され、高齢者が自分で動きやすくなり、介護者も介護がしやすくなります。



安心して居住
できる住宅に！

住宅のバリアフリー化を推進します

高齢になると、室内や廊下の段差につまずいてけがをするのではないが、手すりのないお風呂やトイレで苦勞するのではないかなどの住まいに関する不安が生じてきます。ここでは、住宅のバリアフリー化を進めるための取り組みや工夫を紹介します。

住宅のバリアフリー化の必要性

急速な高齢化

我が国では、欧米諸国の二〜四倍と、世界でも例を見ない速度で高齢化が進展しています。二〇一五年には国民の四人に一人が高齢者となり、本格的な高齢社会に入すると見込まれています。

また、世帯構造でも、全世帯の四割が高齢者を含む世帯となるとともに、特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が大幅に増加

し、全世帯の二割に達すると見込まれています。

バリアフリー化の遅れ

高齢者の居住の状況は、九割が在宅であるにも関わらず、

- ・手すりの設置
- ・段差の解消
- ・車椅子の通れる広い廊下幅の確保

といった基本的なバリアフリー化がなされた住宅は、全住宅の約三%しかなく、住宅のバリアフリー化は遅れている状況にあります。

平成十年の統計によると、住宅に関わる高齢者の事故死は、約四千四百人で、これは高齢者の交通事故死の人数に匹敵するほどとな

っており、住宅のバリアフリー化は重要な課題となっています。

住宅のバリアフリー化を進めるために

持家のバリアフリー化

高齢者自身が、持家をバリアフリーリフォームする場合、生存時のローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別な融資制度（高齢者向け返済特例制度）があります。

この制度を利用すれば、生存時は利子のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、元金を一括償還することができます。また、この融資に係る債務については、高齢者居住支援センターによる債務保証を受けることとなります。

賃貸住宅のバリアフリー化

バリアフリー化された高齢者向けの優良な賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）を建設したり、既存の住宅を高齢者向け優良賃貸住宅とするためにバリアフリーリフォームする場合に、国や地方公共団体から補助金や税制上の優遇措置を受けることができます。

また、賃貸人が低所得の高齢者世帯に対して家賃の減額を行った場合には、その費用についても補

賃貸住宅の登録・閲覧制度

高齢者の方が安心・円滑に居できる賃貸住宅の情報を広く入手できるようになります。

高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅を、都道府県知事（またはその指定機関）に登録し、高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅の閲覧制度ができました。登録情報は、鹿児島県土木部住宅課の窓口やホームページで閲覧することができます。

【<http://chukakunet.pref.kagoshima.jp/home/jyutakuka/>】

家賃債務保証制度

家賃債務保証制度が高齢者の方をバックアップします。

入居申し込みの際に、高齢者居住支援センターに家賃債務保証の申し込みをし、月額家賃の三十五%に相当する額を、二年间分の保証料としてお支払いいただければ、月額家賃（共益費、管理費を含みます）の六ヶ月分を限度に家賃の支払債務を保証します。